

## 平成二十四年十二月定例会 決算特別委員会委員長報告

十二番 寺沢 さゆりでございます。

去る九月市議会定例会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりまして、諸議案の審査結果につきまして、結果を御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

今回は地方公営企業法の一部改正により、新たに未処分利益剰余金の処分に関する議案三件が付託されました。また、付託された決算認定案件は、一般会計、十一の特別会計、六つの財産区特別会計及び五つの企業会計の合わせて二十三会計であります。

一般会計の決算額につきましては、歳入は一千五百二十四億九千七百万円で予算額に対する割合は九十四・五パーセント、歳出は一千四百七十四億九千四百百万円で予算額に対する割合は九十一・四パーセントで、歳入歳出差引残額は、五十億二百万円でありました。前年度と比較して、歳入では一・二パーセント、歳出では一・四パーセント、それぞれ増加しております。

本年十月に、委員会を八日間開催し、延べ三十八時間、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

本市の平成二十三年度の各主要指標を前年度と比較いたしますと、起債制限比率は十一・七パーセントで〇・九ポイント改善しましたが、財政力指数は〇・六九〇で〇・〇一ポイント低下、経常収支比率は八十六・〇パーセントで二・一ポイント上昇しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は十一・〇パーセントで〇・九ポイント、将来負担比率は二十四・二パーセントで十一・四ポイントそれぞれ改善し、国の示した早期健全化基準、財政再生基準を下回る健全な比率となっております。

雇用情勢や個人消費の低迷が長期化する中、依然として、国、地方ともに厳しい財政状況下にあります。引き続き健全財政の維持に努めることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計に共通して、不納欠損額及び収入未済額の削減について申し上げます。

予算に対する収納率は、一般会計及び各特別会計それぞれ上昇しております。市税については、平成二十三年四月に発足した長野県地方税滞納整理機構へ、大口滞納案件を中心に百五十五件を移管し、徴収に当たると等、収納体制の強化を図ったことが要因の一

つと考えられます。

しかし、不納欠損額及び収入未済額は、平成二十三年度も多額の金額が計上されるなど、長引く不況や雇用情勢の低迷等により、今後も市税を初め各種使用料などの不納欠損額及び収入未済額の増加が懸念されます。

そこで、負担の公正・公平性及び市政運営のための財源を確保する観点から、滞納事案に対し、誠意を欠く悪質な滞納者にはき然とした対応をとるとともに、財産等の調査によりの確な分析をし、負担能力に応じた徴収を念頭に置きながら適切に対応するよう要望いたしました。

次に、一般会計全般につきまして、二点申し上げます。

一点目は、繰越明許費についてであります。

平成二十三年度の繰越明許費は、二十二年度と比較して金額で約四億円、率にして約六パーセント増加しております。主な理由としては、地元関係者との調整、用地買収に不測の日数を要したことに加え、国の数回にわたる補正予算や東日本大震災に伴う建築資材不足による影響等があったことであります。しかし、限られた予算を有効に活用し、投資効果を早期に実現するためには、事業は年度内に完了させ、繰越明許費をできる限り少なくすることが重要であります。

そこで、地元関係者との交渉を早めに進めながら、速やかな工事発注に向け、事前の測量や設計をストックできるシステムを整備するなど、引き続き繰越明許費の縮減に努力するよう要望いたしました。

二点目は、指定管理者適用施設モニタリング評価調書の評価方法についてであります。今回の審査に当たっては、モニタリング評価調書の総合評価において、期待値をやや下回る値Dと評価された施設を中心に行いました。現在のモニタリング評価は、施設の設置目的や規模、運営形態などの区分を設けず、モニタリング評価基準表に基づき画一的な評価基準による評価となっており、特に利用者数が少なく立地的に不利な中山間地域の施設でD評価が多く見られました。

そこで、今後の評価方法については、画一的な評価基準ではなく、地域における貢献度を評価基準に取り入れるなど、それぞれの施設、地域の特性に見合った評価方法の導入について検討するよう要望いたしました。

次に一般会計決算のうち、歳出、第二款総務費、第一項総務管理費、第一目一般管理費に関連して、国際交流推進事業について二点申し上げます。

一点目は、庁内窓口の一本化であります。

現在、本市の国際交流事業の一般的な交流は国際室、オリンピック関連は体育課、一校一国運動は学校教育課など、それぞれの担当部門ごとに事業を実施しております。

今後は市民の国際交流への機運が高まり、市民が中心となった様々な交流も拡大していくことが期待されております。そこで、市民が分かりやすいよう国際室が中心となっ

て国際交流の窓口となり、統括して事業を推進するよう要望いたしました。

二点目は、二〇一八年冬季オリンピック開催都市である韓国・ピョンチャン郡との交流事業であります。

同じアジアの冬季オリンピック開催都市として、本市のオリンピック施設の活用も含め、様々な視点での交流を図るよう要望いたしました。

次に、第四款衛生環境費、第一項保健衛生費、第六目狂犬病予防費に関連して、犬等処分業務委託について申し上げます。

保健所に保護された犬猫の処分頭数について、ここ数年、年に数百頭殺処分をし、一頭当たり約八千円の委託料を支出しておりました。しかし、殺処分の委託料と、保健所で譲渡会等を開催し飼い主が見つかるまで飼い続けた場合の費用を比較した結果、飼い続けることが委託料の縮減につながりました。その結果、殺処分頭数は年八十四頭まで減少したところであります。

処分率の低さは、犬猫の救命につながり、動物愛護の観点からも全国的に見て最高レベルにあり、高く評価するところであります。よって、引き続き同様の方法により事業を推進するよう要望いたしました。

次に、第五款労働費、第一項労働諸費、第一目労働諸費に関連して、緊急雇用創出事業について申し上げます。

市では、平成二十年度から緊急雇用創出事業として、企業の雇用調整により、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年労働者などの失業者に対し、雇用の機会を提供してまいりました。平成二十三年度は七十事業で四百四十四人を市の臨時職員等として雇用してまいりましたが、この事業も平成二十四年度をもってほぼ終了することとなります。しかし、現在の厳しい経済状況の下では、雇用不安を抱えている市民が数多くおり、今後も景気の回復はあまり見込めない状況となっております。

そこで、正規雇用や継続した雇用に結びつくよう、市は積極的に就職支援・相談を進めていくよう要望いたしました。

次に、第十款教育費、第二項小学校費、第二目学校施設整備費及び第三項中学校費、第二目学校施設整備費に関連して、小・中学校の保健室へのエアコンの設置について申し上げます。

市では、学校施設の耐震化工事に合わせ順次エアコンの設置を進めておりますが、平成二十三年度末現在、エアコンが設置されている保健室は、小・中学校八十一校中、十校、十二・三パーセントと非常に低い設置率となっております。

近年は地球温暖化により猛暑日が続き、学校においても熱中症対策に苦慮していることから、子供達の体調管理に配慮し、また学校の保健室が適切な施設でなければならぬこと等から、早急に全ての小・中学校の保健室にエアコンを設置するよう要望いたしました。

次に、国民健康保険特別会計のうち、直診勘定について申し上げます。

中山間地域で本市が運営する九か所の国保直営診療所の平成二十三年度決算における単年度収支は、全診療所で赤字となっており、一般会計からの繰入金も八千七百万円余りとなり、運営面では非常に厳しい状況となっております。

いずれの診療所も、地域医療の拠点となる施設であり、住民にとってはなくてはならないものとなっております。しかし、費用対効果の観点から診療所の閉鎖も懸念されることから、引き続き診療所が存続できるよう、地元の住民自治協議会や住民に働き掛け、送迎に福祉自動車を活用するなど、より受診しやすい診療所に向け創意工夫を行うよう要望いたしました。併せて、赤字を理由に診療所の閉鎖を行うことのないよう要望いたしました。

最後に、下水道事業会計について申し上げます。

平成二十三年度決算では、受付・審査時の確認不足や、書類の引継ぎ漏れ、担当者による入力漏れなど、職員の不注意や管理体制の不備等の原因により下水道使用料一億七千五百万円余の賦課漏れが発覚し、既に九千六百万円余が時効を迎えており、下水道事業に対し多大な損害を与えました。時効分などを除いた七千五百万円余りを特別利益として計上しておりますが、決算書の中では、賦課漏れにより発生した特別利益に関する表記が不十分でありました。

そこで、他市の事例等も参考にし、特別利益の状況が確認できる表記方法について検討するよう要望いたしました。併せて、今回の教訓を生かし、チェック体制を強化するなど再発防止策の徹底を図り、同じ過ちを繰り返すことのないよう要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。

委員会における意見及び要望につきましては、各部署が真摯に受け止め、来年度の予算編成及び予算執行に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。